

廃棄物の野外焼却は禁止されています！

家庭ごみは、正しく分別して、指定日にごみ収集所に出すか、小山川クリーンセンターへ直接搬入しましょう。

廃棄物の野外焼却は、煙や悪臭が発生します。こうした行為は住民トラブルを招くだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康に害を及ぼします。また、空気が乾燥している季節や風が強い日は、火事となる可能性があります。

家庭ごみは、正しく分別し、指定日にごみ収集所に出すか、小山川クリーンセンターへ直接搬入してください。

野外焼却とは…

- ◎ドラム缶などを使用しての焼却
- ◎地面に穴を掘っての焼却 など



こんな苦情があります!!

違反すると罰則があります！

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する焼却行為を行った場合、行為者に対して5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

※やむを得ないものとして、農業、林業、漁業を営むために行う野外焼却は、法律上例外として認められていますが、煙や臭い、風向きなど近隣の迷惑にならないよう、配慮してください。

※周辺のかたから苦情が寄せられた場合、認められている焼却行為についても注意などを行うことがあります。

歯科講演会 ~健口づくりの第一歩、お口のケア~

おいしく食べること、明瞭な言葉や表情を豊かにするためには、日頃からお口のケアや口腔機能の向上に取り組むことが重要になります。また、歯・口腔の健康は全身疾患と関連があります。

歯・口腔の健康づくりに取り組みましょう！



▶講師 中沢 香代子 氏 (歯科衛生士)

▶日時 1月16日(火) 午前10時30分～11時30分 (午前10時から受付開始)

▶場所 コミュニティセンター 2階 大ホール

▶対象 町内在住で20歳以上のかた

▶定員 40名 (先着順)

▶参加費 無料

▶申込期間 12月18日(月)～令和6年1月15日(月) (土日・祝日を除く)

▶申込方法 電話または保健センター窓口にて申込み (受付時間は午前9時から午後5時まで)



申込み・問合せ = 保健センター 健康増進係 ☎76-2855

年末年始のごみ収集について

年末年始のごみの収集は下表のとおりとなります。年末最終日を過ぎてから、ごみは出さないでください。

「ごみ分別アプリ」を無料配信中です！

▼インストールはこちら



Android用



iOS用



種類	東児玉地区と広木		松久・大沢地区(広木を除く)	
	年末最終日	年始開始日	年末最終日	年始開始日
可燃ごみ	12月28日(木)	令和6年1月4日(木)	12月29日(金)	令和6年1月5日(金)
不燃ごみ	12月28日(木)	令和6年1月11日(木)	12月22日(金)	令和6年1月12日(金)

※お間違えのないようお願いします。

小山川クリーンセンターに自己搬入されるかたへ

年末は12月30日(土)まで、年始は令和6年1月4日(木)からです。年末は、ごみの搬入車両により大変混雑し、受付や荷下ろしに時間がかかることが予想されます。指定袋に入のごみについては、決められたごみ収集所を利用して排出くださるようご協力をお願いします。

また、粗大ごみなどを直接搬入する場合は、可能な限り年末を避けてください。

受付時間 = 午前8時40分～正午 / 午後1時～4時30分

問合せ = 小山川クリーンセンター ☎22-8200

年末年始の汲み取り・浄化槽清掃について

年末年始の受け入れ日程は下表のとおりとなります。

汲み取り日程

種類	町内全域	
	年末最終日	年始開始日
受け付け	12月15日(金)	令和6年1月4日(木)
汲み取り	12月27日(水)	令和6年1月8日(月)

浄化槽清掃日程

種類	町内全域	
	年末最終日	年始開始日
受け付け	12月8日(金)	令和6年1月4日(木)
汲み取り	12月27日(水)	令和6年1月8日(月)

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

12月1日(金)から14日(木)は、冬の交通事故防止運動期間です！

町では、交通事故が昨年の約2倍発生しています。交通ルールを守り、皆さんで交通事故ゼロを目指しましょう！

◎車間距離を十分にとり、思いやりのある運転をしましょう。

◎すべての座席でシートベルトを正しく着用しましょう。

◎夕暮れ時や夜間の外出は、できるだけ控えましょう。

